

中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金

平成25年度概算要求額 10.0億円（新規）

商務流通グループ中心市街地活性化室

03-3501-3754

中小企業庁 商業課

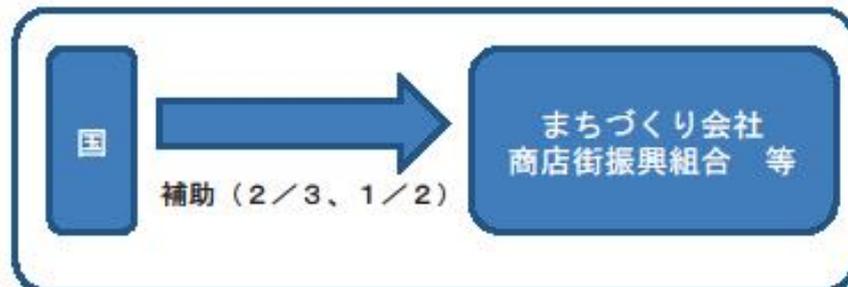
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 中心市街地活性化法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村における事業に対して支援を実施します。
- 具体的には、まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こし、人材育成・派遣、先導的取組の実証を重点的に支援することにより、生活者が安心して暮らすために不可欠な活力ある商機能を維持し、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

まちの魅力掘り起こし(事業化調査)

- 生活者にとって快適な商機能の在り方調査、地域産品の魅力・競争力分析等による地域の個性の再発見、それを基礎とした新規性の強い事業化調査等を支援します。

実証事業

- 事業化調査で得られたまちの魅力を高めるアイデアにつき、その実現可能性を探るために行う先導的で収益性の低い実証事業を支援します。

(例)



統一的な景観を有する
商空間モデル構築等



ICカードを活用した
電子マネーサービスのモデル事業

専門人材の派遣

- 事業化調査や実証事業を踏まえ、まちづくり事業に専門的な知見を有する人材の招聘等に対する支援します。

地域商業再生事業

平成25年度概算要求額 41.9億円（15.0億円）
 【うち重点要求11.9億円】

中小企業庁 商業課
 03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○商店街等と民間事業者等（まちづくり会社・NPO法人等）とが一体となって、子育て支援施設や高齢者の医療補完施設等の整備など、地域コミュニティの機能再生に向けた取組を行う場合に支援します。

※地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを調査分析した上で行うことが条件です。

○また、商店街が、地域のコミュニティ機能を継続的・自律的に果たしていけるよう、外部環境の変化に適合した形で店舗を集約化するなど、構造改革を進める取組等を新たに支援対象とします。

条件（補助率、対象者、補助金額）



◇補助率：補助対象経費の2/3を補助

◇補助対象者：商店街等とまちづくり会社やNPO法人等の民間企業等との連携体

◇想定金額

調査・分析 100万円～500万円程度
 コミュニティ活動拠点整備等 100万円～数億円程度

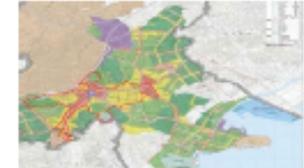
事業イメージ

調査・分析

・地域住民が商店街に求める「子育て支援」、「高齢者の社会生活支援」などのコミュニティ機能やその事業の実現可能性などを特定する調査・分析を支援します。



【地域の人口密度調査】



【まちづくりにおける土地利用計画】

コミュニティ活動拠点整備等

・調査・分析結果に基づいて、地域の共助活動の拠点となる施設整備を実施するなど、地域コミュニティ再生の取組を支援します。

・買い物間の子ども預かりサービスや、挨拶やしつけまで含めて地域ぐるみで子どもの教育を行う拠点を整備



【子育て見守りサービス】

・簡易な健康相談の施設を整備。健康状態にあわせた食事レシピや運動メニューを近隣店舗等と連携して提案



【健康相談】

・コミュニティ機能を継続的・自律的に提供できるようにするため、商店街の経営革新の取組もあわせて支援します。

中小商業活力向上事業

平成25年度概算要求額 16.2億円(18.0億円)

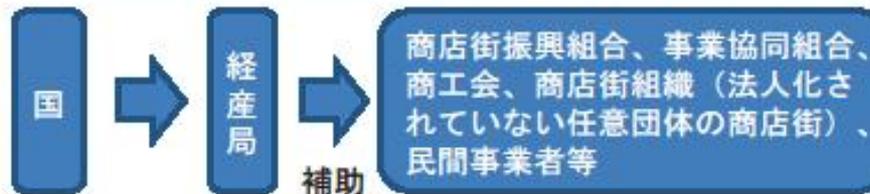
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

商店街等が、少子化・高齢化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客力向上及び売上増加に効果のある商店街活性化事業を行う場合に支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



補助率：補助対象経費に対して原則1/2補助
(地域商店街活性化法認定案件は2/3)

想定金額：ソフト事業 100万円～数千万円程度
ハード事業 100万円～数億円程度

<補助対象>

ソフト事業：商店街活性化イベント、空き店舗活用事業 等
ハード事業：交流施設、商業インキュベータ等の施設整備 等

事業イメージ



集客イベント事業



アンテナショップ等の空き店舗活用事業



商業インキュベータ



LED街路灯整備

全国商店街振興組合連合会補助金

平成25年度概算要求額 1.8億円(1.8億円)

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 全国商店街振興組合連合会が行う商店街を活性化させるための研究会や、都道府県商店街振興組合連合会に対する役職員、青年婦人部に対する講習会や研修事業、また商店街活動を通じた地域貢献や地域コミュニティに係る実践活動を支援します。
- 少子高齢化の進展やモノからサービスへの消費のシフト、郊外型大型店との厳しい競争等、近年の商店街を取り巻く厳しい環境に鑑み、全国商店街振興組合連合会への補助を通じて、商店街活性化施策等の普及・啓発を行うとともに、商店街を下支えする活動や商店街関係者の人材育成を促し、地域経済の中心的存在である中小小売商業及び商店街の活性化を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

全国商店街振興組合連合会補助事業

補助(6/10)



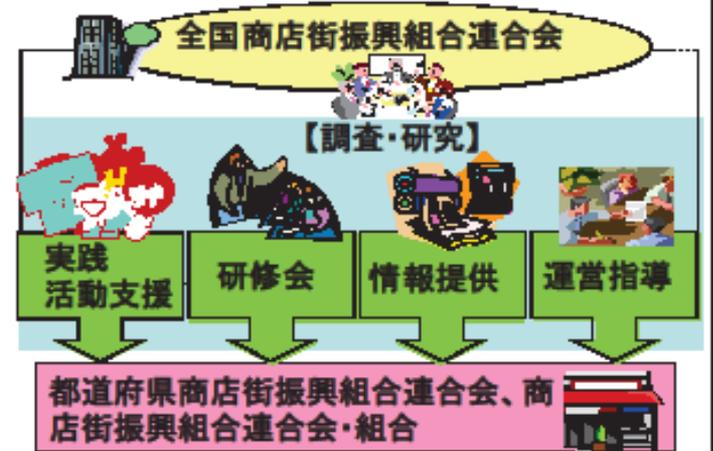
実践活動事業等

補助(定額)

補助(定額)



事業イメージ



(役員講習会)

(実践活動例:北海道札幌市)



都道府県商店街振興組合連合会等の役職員を対象とした講習会・研修会や、商店街振興組合が実施する地域貢献や地域コミュニティに係る実践活動事業に対し補助します。